

設	計	書
---	---	---

照査印		設計者印	
-----	--	------	--

業	務	名	:	太郎原取水場第2提外水路浚渫業務委託			
業	務	場	所	:	久留米市 太郎原町		
工		期	:	契約締結の翌日より令和7年3月24日まで			
施	工	概	要	:	本業務は、太郎原取水場の筑後川に面する第2提外水路及び第2取水樋管内において、 堆積した土砂の浚渫業務を行うものです。		
				・吸引車搬出路造成工	1	式	
				・締切排水工	1	式	
				・浚渫工	1	式	
				・締切排水撤去工	1	式	
				・吸引車搬出路撤去工	1	式	
設	計	部	課	名	:	久留米市企業局上下水道部浄水管理センター	
						設計金額	

総括書

太郎原取水場第2提外水路浚渫業務委託

久留米市企業局

P1

名 称 / 規 格	数量	単位	単 価	金 額	摘 要
A. 直接業務費					
第2提外水路浚渫業務	1	式			第1号内訳書
計					
B. 間接業務費					
共通仮設費	1	式			
現場管理費	1	式			
一般管理費	1	式			
計					
C. 業務価格					
D. 消費税及び地方消費税の額					10%
E. 本業務費					

第1号内訳書

第2提外水路浚渫業務

久留米市企業局

P2

名 称	規格/材質	数量	単位	単 価	金 額	摘 要
吸引車搬出路造成工		1	式			第1号明細書
締切排水工		1	式			第2号明細書
浚渫工		1	式			第3号明細書
締切排水撤去工		1	式			第4号明細書
吸引車搬出路撤去工		1	式			第5号明細書
小計						

第1号明細書

吸引車搬出路造成工

久留米市企業局

P3

名 称	規格/材質	数量	単位	単 価	金 額	摘 要
敷き鉄板賃借料	22×1524×6096, 2列 90日内, 総延長240m	80	枚			
労務費	土木一般世話役	2	人			
労務費	とび工	2	人			
労務費	普通作業員	6	人			
重機費	11tトラック (OPとも)	14	日			
重機費	バックホウ (OPとも) 山積0.8m3 吊能力2.9t	2	日			
諸雑費		1	式			
小計						

第2号明細書

締切排水工

久留米市企業局

P4

名 称	規格/材質	数量	単位	単 価	金 額	摘 要
労務費	土木一般世話役	2	人			弁操作、角落し搬出・設置 発電機、サンドポンプ設置
労務費	普通作業員	4	人			弁操作、角落し搬出・設置 発電機、サンドポンプ設置
労務費	潜水士	2	人			角落し設置
重機費	4tトラック（OPとも）	2	日			角落し運搬
重機費	ラフテレーンクレーン25t吊（OPとも）	1	日			角落し、ポンプ設置
重機費	特殊強力吸引車（OPとも）	1	日			角落し、ポンプ設置
建設機械賃借料	サンドポンプ5.5kW×2台	2	日			第2提外水路排水
建設機械賃借料	発電機25kVA×2台	2	日			第2提外水路排水
諸雑費	仮設材料、手間	1	式			
小計						

第3号明細書

浚渫工

久留米市企業局

P5

名 称	規格/材質	数量	単位	単 価	金 額	摘 要
労務費	清掃技師（土木一般世話役）	7	人			
労務費	普通作業員	14	人			地上作業
労務費	特殊作業員	21	人			浚渫作業
重機費	特殊強力吸引車（OPとも）2台	7	日			
重機費	高圧洗浄車（OPとも）1台	7	日			
建設機械賃借料	サンドポンプ5.5kw×2台	7	日			
諸雑費	発電機25kVA×1台	7	日			
諸雑費		1	式			
小計						

第4号明細書

締切排水撤去工

久留米市企業局

P6

名 称	規格/材質	数量	単位	単 価	金 額	摘 要
労務費	土木一般世話役	1	人			弁操作、角落し搬出 発電機、サンドポンプ撤去
労務費	普通作業員	2	人			弁操作、角落し搬出 発電機、サンドポンプ撤去
労務費	潜水士	2	人			角落し撤去
重機費	4tトラック（0Pとも）	1	日			角落し運搬
重機費	ラフテレーンクレーン25t吊（0Pとも）	1	日			角落し、サンドポンプ撤去
諸雑費		1	式			
小計						

第5号明細書

吸引車搬出路撤去工

久留米市企業局

P7

名 称	規格/材質	数量	単位	単 価	金 額	摘 要
労務費	土木一般世話役	2	人			
労務費	とび工	2	人			
労務費	普通作業員	6	人			
重機費	11tトラック (OPとも)	14	台			
重機費	バックホウ (OPとも) 山積0.8m3 吊能力2.9t	2	日			
諸雑費		1	式			
小計						

太郎原取水場第2 提外水路浚渫業務委託

特記仕様書

I. 一般事項

(適用)

第1条 本仕様書は太郎原取水場第2 提外水路浚渫業務委託に適用するものとし、設計書・本仕様書・図面により業務を行うものとする。

(業務の履行場所)

第2条 本業務の履行場所は久留米市太郎原町とする。

(業務の施工概要)

第3条 本業務は久留米市太郎原町の筑後川河川敷に設置されている太郎原取水場第2 提外水路及びNo.2 取水樋管内に堆積している土砂の浚渫業務を行うものである。

(1) 吸引車搬出路造成工	1 式
(2) 締切排水工	1 式
(3) 浚渫工	1 式
(4) 締切排水撤去工	1 式
(5) 吸引車搬出路撤去工	1 式

※施工手順については、Ⅱ項で後述する。

(作業工程)

第4条 本業務の対象施設は現在稼動中の施設であり、施工にあたっては監督職員と協議を行い、施設の稼動に影響が出ないように、作業計画を立案し、施工すること。

(安全一般)

第5条 受注者は施工にあたり、安全に留意して現場管理を行い、災害防止に努めなければならない。

(事故処理及び報告義務)

第6条 本業務の施工中に事故が発生した時は、応急措置を講ずると共に事故発生の原因、経過及び被害の内容等について直ちに監督職員に報告しなければならない。

(施設の損傷)

第7条 受注者は施工にあたり、施設に損傷を与えないよう十分注意して施工しなければならない。損傷を及ぼした場合は、受注者の負担で原形に復旧すること。

(整理整頓)

第8条 本業務の施工期間中、機械工具、資材等はその都度整理し、現場内は常に整理整頓しておかななければならない。

(後片付け)

第9条 本業務の完了後は、速やかに不要資材や仮設物を搬出して現場を清掃するものとする。

(廃棄物の処理)

第10条 本業務で発生した廃棄物は、関係法令に基づき、受注者の責任において適切に処分しなければならない。

(提出書類)

第11条 受注者は、以下の書類を提出し、その都度、承認・承諾を得なければならない。

- (1) 着手届 (2) 工程表 (3) 施工計画書 (4) 下請に係る書類
- (5) 作業日報 (6) 管理写真 (7) 出来高報告書 (8) 完了届 (9) その他監督職員が指示するもの

(暴力団排除に関する事項)

第12条 受注者は、当該業務の施工に当たって次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- 1 暴力団から不等要求を受けた場合は、毅然として拒否し、その旨を速やかに監督職員に報告するとともに、所轄の警察署に届出を行い、捜査上必要な協力を行うこと。
- 2 暴力団等から不等要求による被害又は業務妨害を受けた場合は、その旨を速やかに監督職員に報告するとともに、所轄の警察署に被害届けを提出すること。
- 3 排除対策を講じたにもかかわらず、業務に遅れが生じるおそれがある場合は、速やかに監督職員と工程に関する協議を行うこと。

(暴力団排除に係る下請契約に関する事項)

第13条 受注者は、当該業務の下請施工に関して、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- 1 下請契約（二次以降の下請契約を含む）の相手として暴力団等と関係のある業者を選定してはならない。なお違反した場合は、指名停止措置および下請契約の解除を求める場合もある。
- 2 下請契約を締結するときは、請負者は、下請負人から「誓約書（下請負人用）」を提出させ、その写しを監督職員へ提出すること。

(指示・承認)

第14条 仕様書、設計書、設計図面において、施工上明瞭でない箇所又は疑義を生じた場合は、監督職員と協議の上決定する。また、本業務の目的、機能、保安及び法規上必要なものはすべて、受注者の負担で整備しなければならない。

(履行期間)

第15条 本業務の履行期間は契約日の翌日より令和7年3月24日までとする。但し現地の堆積している土砂の浚渫業務は令和7年2月28迄に完了するものとする。

Ⅱ．業務実施要領

本業務は久留米市太郎原町の筑後川河川敷に設置されている太郎原取水場第2提外水路及び第2取水樋管内に堆積している土砂の浚渫業務を行うものである。本業務は以下の手順で行うものとする。

(1) 吸引車搬出路造成工

- ①筑後川河川敷内に特殊強力吸引車の通行路を造成する。
 - ・吸引車搬出路造成（敷き鉄板設置）
総延長：：約 240m
- ②造成区間及び浚渫土砂搬出ルートは図面で図示する。

(2) 締切排水工

- ①筑後川河川敷内の第2提外水路に角落しゲート（貸与品）、排水ポンプを設置する。
- ②太郎原取水場内の接合井 No. 2 取水樋管制水ゲートを全閉させる。
- ③閉鎖した提外水路内の滞留水の排水を行う。
- ④浚渫作業期間中は水路内侵入水の水替えを行う。

- | | |
|-------------------------------|-----|
| ・角落し設置（3150×1000×270，600kg/枚） | 3 枚 |
| ・発電機設置（25kVA） | 2 台 |
| ・サンドポンプ設置（5.5kW） | 2 台 |

(3) 浚渫工

- ①特殊強力吸引車により第2提外水路及び No. 2 取水樋管内に堆積した土砂の浚渫及び運搬（天日乾燥施設へ土砂の敷均し）を行う。
 - ・堆積土砂量 約 240 m³
 - ・土砂搬出先 太郎原取水場内 天日乾燥施設
 - ・運搬距離： 約 850m（堤外水路から天日乾燥施設までの片道）

(4) 締切排水撤去工

- ①接合井 No. 2 取水樋管制水ゲートを全開させる。
- ②排水ポンプ及び角落しゲートの撤去を行う。

(5) 吸引車搬出路撤去工

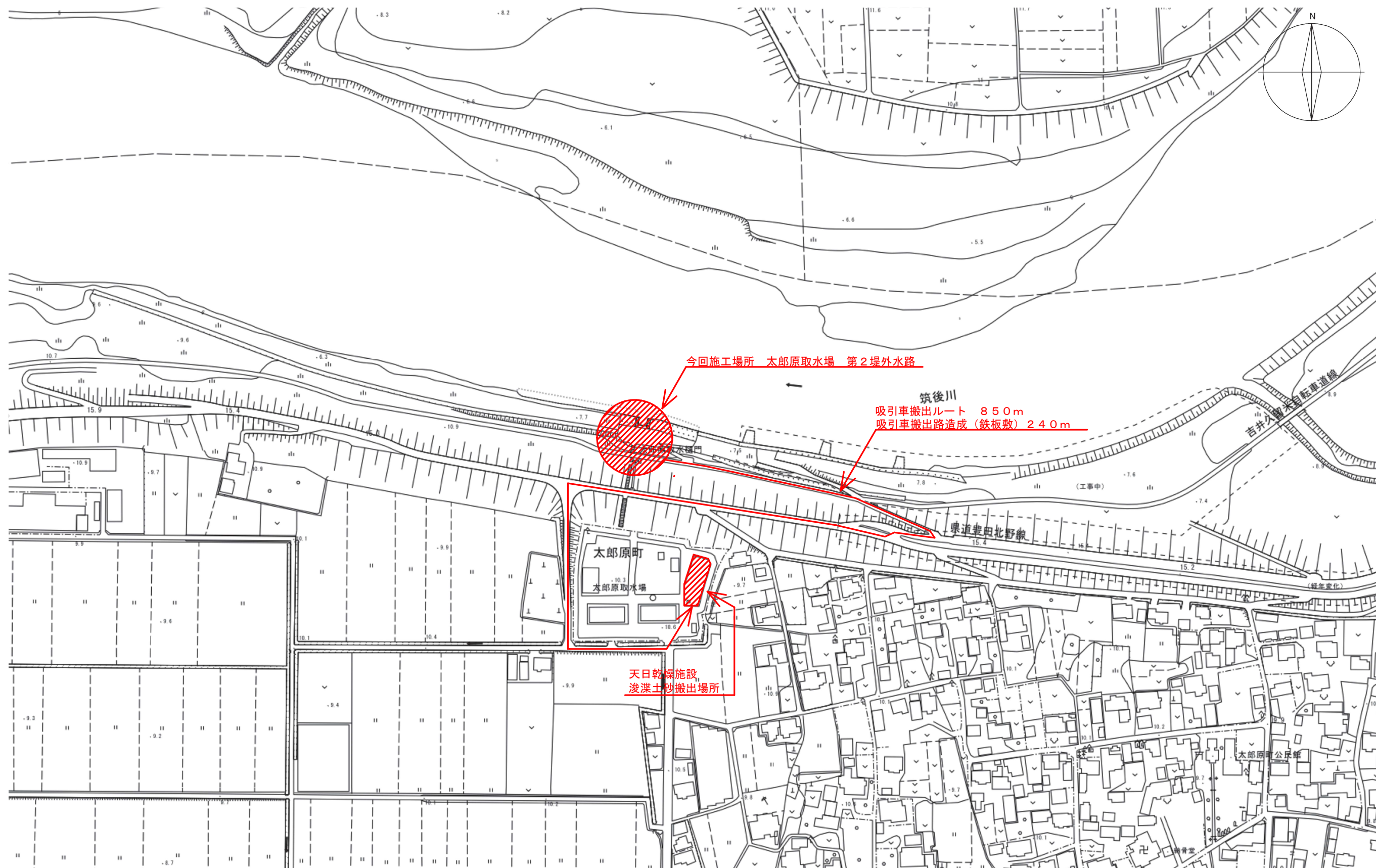
- ①設置した敷き鉄板の撤去を行う。
- ②第2提外水路、吸引車搬出ルート、天日乾燥施設の路面が汚れている場合は清掃を行う。

太郎原取水場第2提外水路浚渫業務委託

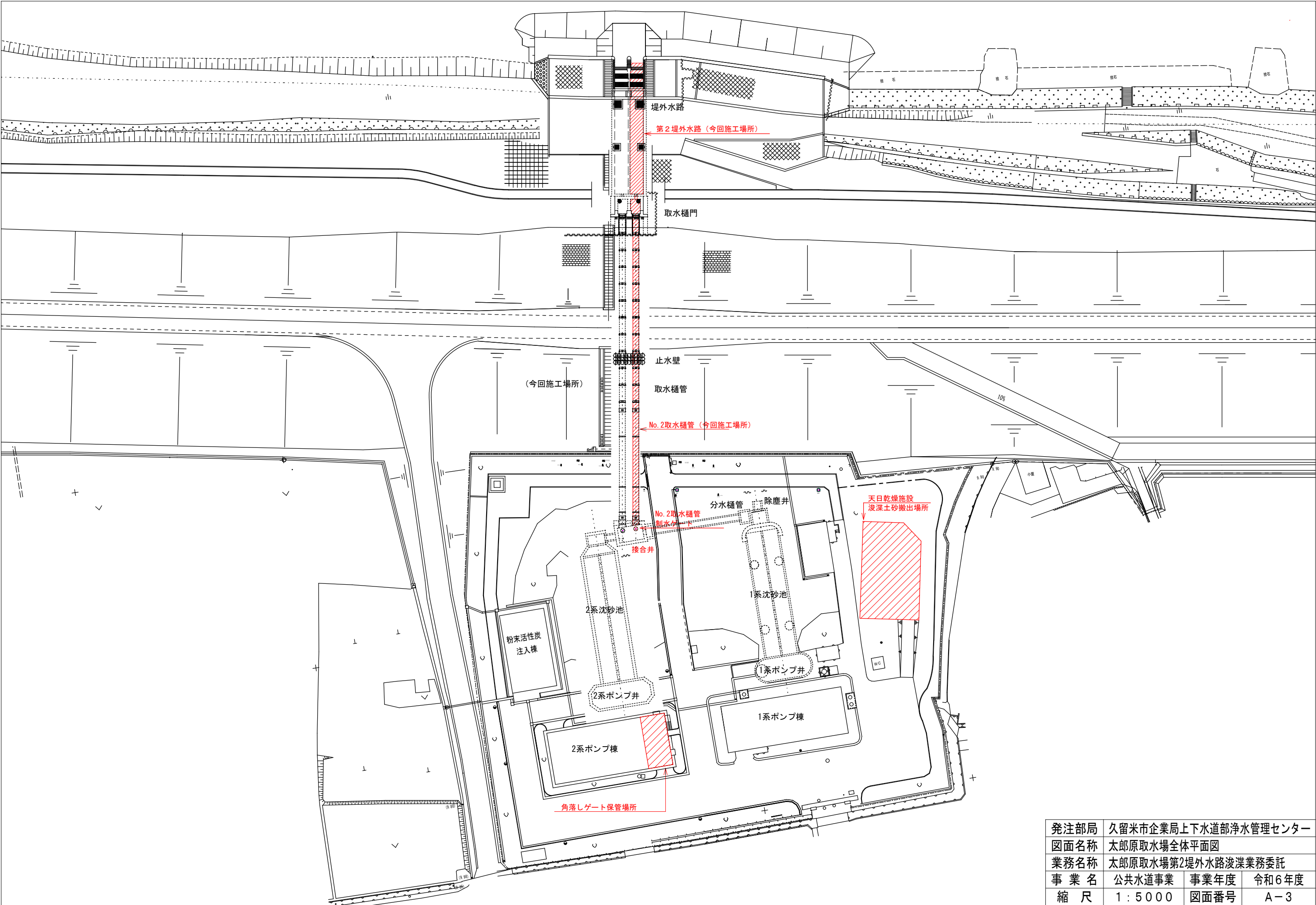
図 面 リ ス ト

図面番号	図 面 名 称
A－1	図面リスト
A－2	全体平面図
A－3	太郎原取水場全体平面図
A－4	第2堤外水路平面図
A－5	第2堤外水路断面図

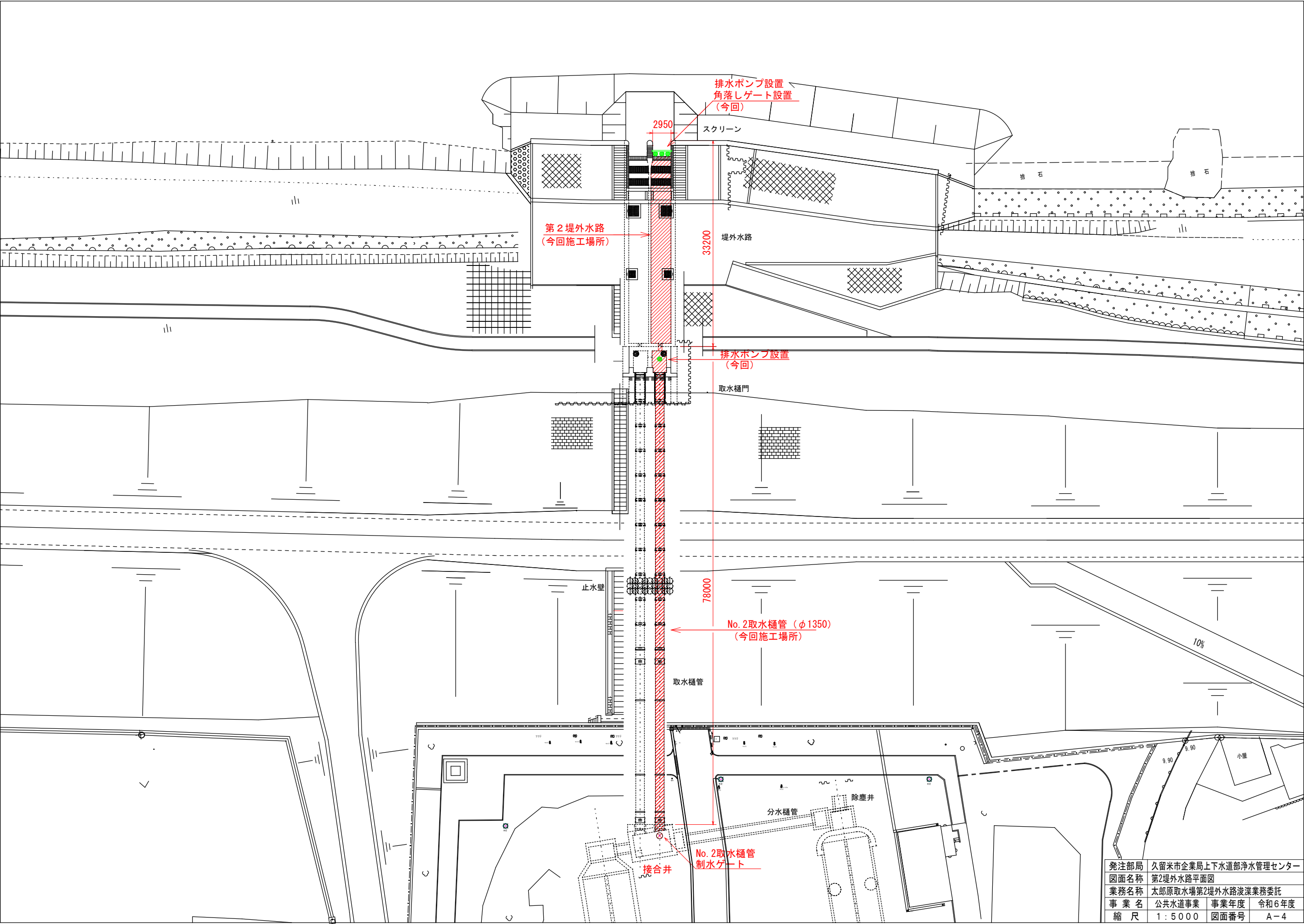
発注部局	久留米市企業局上下水道部浄水管理センター		
図面名称	図面リスト		
業務名称	太郎原取水場第2提外水路浚渫業務委託		
事業名	公共水道事業	事業年度	令和6年度
縮 尺	—————	図面番号	A－1



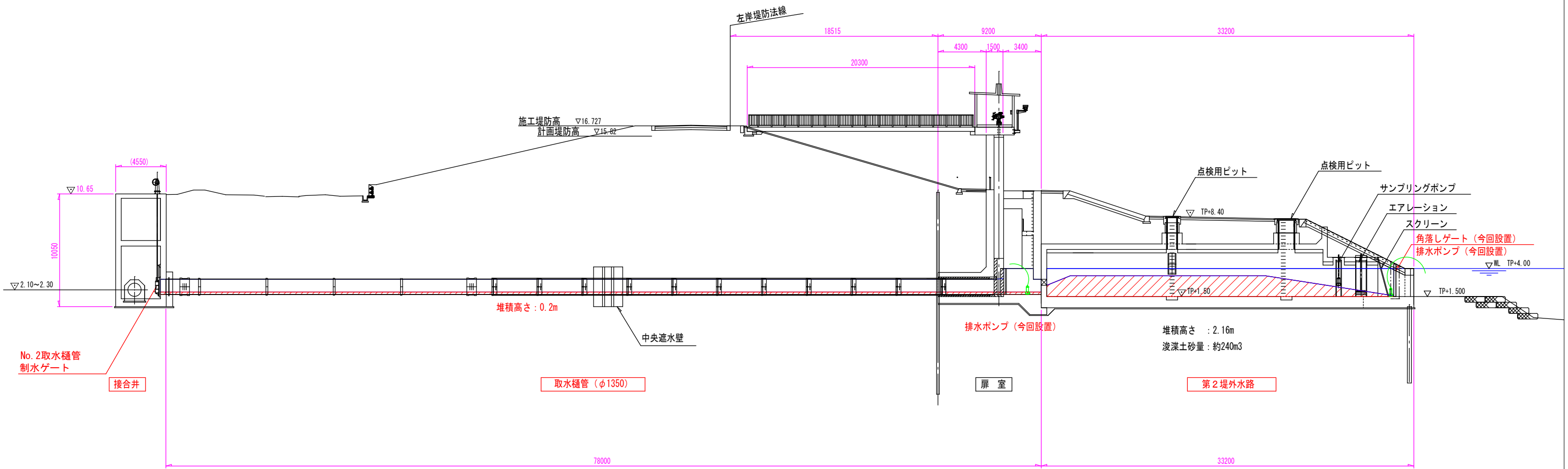
発注部局	久留米市企業局上下水道部浄水管理センター		
図面名称	全体平面図		
業務名称	太郎原取水場第2堤外水路浚渫業務委託		
事業名	公共水道事業	事業年度	令和6年度
縮尺	1:5000	図面番号	A-2



発注部局	久留米市企業局上下水道部浄水管理センター		
図面名称	太郎原取水場全体平面図		
業務名称	太郎原取水場第2堤外水路浚渫業務委託		
事業名	公共水道事業	事業年度	令和6年度
縮尺	1:5000	図面番号	A-3



発注部局	久留米市企業局上下水道部浄水管理センター		
図面名称	第2堤外水路平面図		
業務名称	太郎原取水場第2堤外水路浚渫業務委託		
事業名	公共水道事業	事業年度	令和6年度
縮尺	1:5000	図面番号	A-4



発注部局	久留米市企業局上下水道部浄水管理センター		
図面名称	第2堤外水路断面図		
業務名称	太郎原取水場第2堤外水路浚渫業務委託		
事業名	公共水道事業	事業年度	令和6年度
縮尺	1:350	図面番号	A-5